

浜の活力再生プラン  
(第 2 期)

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	野母崎三和地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 浅川 勝 (野母崎三和漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	野母崎三和漁業協同組合、長崎県漁業協同組合連合会、長崎市、長崎県県央水産業普及指導センター
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>地域の範囲：長崎市為石町、宮崎町、脇岬町、野母崎樺島町、野母町、南越町、高浜町、以下宿町、黒浜町、蚊焼町</p> <p>漁業種類：中型まき網漁業 1 経営体          小型機船底びき網漁業 11 経営体          一本釣漁業 45 経営体          はえ縄漁業 2 経営体          刺網漁業 18 経営体          タコつぼ漁業 2 経営体          小型定置網漁業 7 経営体          採介藻漁業 1 経営体          魚類養殖業 2 経営体          合計 89 経営体</p>
-------------------	--

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

当地域では、中核であった中型まき網、沖合一本釣や水産加工業者が次々と廃業し、水揚額は平成 2 年の 43 億円をピークに、平成 17 年には 12 億円まで減少した。平成 23 年には養殖マグロの本格出荷やまき網漁獲物の活魚出荷など新たな取組も始まり、平成 29 年度の漁協取扱高は 16 億 5 千万まで回復している。

しかし、天候不順、回遊資源の減少、燃油価格の高止まり、磯焼け地域の拡大など漁業を取り巻く環境はさらに厳しくなるものと推測される。

(2) その他の関連する現状等

平成 29 年度における当漁協の正組合員は 136 人となっており、平成 25 年度の 151 人から 10% 減少している。また、60 歳以上が 94 人で約 70% を占めており、高齢化が顕著である。

その一方で、当地域では、漁業就業者の安定的な確保のため、20 代、30 代の新規就業者を積極的に受け入れる体制づくりを進めてきた。

また、若い漁業者が中心となって、セーフティネットへの加入と省燃油活動及び水産多面的機能発揮対策事業による藻場再生などの取組が進められている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁業所得を向上させるため、上記(1)に記した前期取組みを通じて得られた成果や課題等を踏まえつつ、次の基本方針を定め、漁業収入向上策とコスト削減策に併せて取り組む。

【漁業収入向上のための取組】

①漁獲物の活魚化

まき網漁業、定置網漁業等における活魚化の取組

②漁場生産力の向上

藻場の回復、ウニ類の養殖技術・加工体制の確立、ヒラメ・クマエビ・クロアワビの種苗放流や人工海藻を使ったイセエビの増殖と適正な管理、水産資源増大のための魚礁や増殖場の整備の推進

③ブルーツーリズムの実施

地域内の漁獲物を利用した海上釣堀の常設

【漁業コスト削減のための取組】

船底清掃及び減速航行の徹底

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

水産生物の採捕については、漁業調整規則、漁業調整委員会指示及び当漁協共同漁業権行使規則等に規定された制限又は条件等を遵守するとともに、地域内の漁業者間で取り決める資源管理計画に基づいた適正な管理に努める。

【漁業調整規則】

魚種	採捕期間	体長等の制限
イセエビ	8月21日から5月20日まで	体長15cm以下(眼の付根から尾端)
アワビ	12月21日から10月31日まで	殻長10cm以下
サザエ	周年	殻蓋長径2.5cm以下
マダコ	3月1日から8月20日まで	体重100g以下

【地域の資源管理計画】

漁業種類	対象資源	取組の内容
まき網	マアジ、マサバ、マイワシ	休漁期間の設定
定置網	アオリイカ、ブリ類、トビウオなど	休漁期間の設定、箱網の目合拡大
釣り	マアジ	休漁期間の設定

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1 年目 (平成 31 年度)

以下の取組により漁業所得を基準年対比 4.9%向上させる。

以降、以下の取組内容は、取組みの進捗状況や得られた知見などを踏まえ、必要に応じて見直しすることとする。

漁業収入向上のための取組	<p>①漁獲物の活魚化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・まき網漁業者は、養殖用餌料として取り扱われている低価格の小型魚を、今後とも養殖用種苗や延縄・一本釣の活餌として活魚出荷を継続し、高まる需要に対応できるよう出荷サイクルを早め、出荷量の増大に取り組む。</li><li>・定置網漁業者は、漁獲されるアジやブリ、カンパチなどについて、活魚出荷率の向上に取り組むとともに、海上生簀を活用した蓄養など、効率的な出荷方法について検討する。</li></ul> <p>②漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者は、漁場環境保全のためにウニ類の間引きやホンダワラ類等の種付け等による藻場回復、維持に継続して取り組む。</li><li>・漁協及び漁業者は、第 1 期浜プランに引き続き、藻場におけるウニ類の分布密度管理等に取り組み、身入りの向上を図る。</li><li>・漁協及び漁業者は、生育環境の整備によりウニ類の身入り向上を図るとともに、家庭内ウニ加工の維持拡大を図るため、アルバイト等の加工作業員の確保に努める。 また、ワカメ等の加工残さを餌料に活用した養殖方法の検討を進める。</li><li>・漁協は、栽培漁業推進協議会等と連携し、ヒラメ、クマエビ等の種苗放流を継続して実施する。また、漁協単独でアワビの種苗放流を実施し、資源の増大を目指す。</li><li>・漁協及び漁業者は、イセエビ資源の回復と増大を図るため、漁獲されたイセエビのうち、小型イセエビ (15~18cm : 漁業調整規則に 3cm 上乗せ) の再放流を行う。 また、稚エビの生息場所確保に向けた人工海藻の設置や、稚エビ前のガラスエビ及び稚エビの生息状況の調査結果に基づくイセエビの資源管理手法について検討を行う。</li></ul>
--------------	---

	<p>③ブルーツーリズムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、地域のイベントで実施している釣堀や魚捌き教室を継続し、魚と触れ合える場の確保に努める。</li> <li>また、漁業者や関係機関と連携し、釣堀の常設化や修学旅行生の受入など、年間を通じた体験を行うために必要な施設の整備や運営方法等について検討を行う。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、年1回の船底清掃を徹底する。</li> <li>・全漁業者は、減速航行を徹底し、燃油消費量を3%削減させる。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・水産基盤整備事業（国）</li> <li>・漁村再生交付金事業（国）</li> <li>・農山漁村地域整備交付金事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・浜の活力再生プラン推進等支援事業（国）</li> <li>・次代を担う漁業後継者育成事業（県）</li> <li>・新水産業経営力強化事業（県）</li> </ul>

2年目（平成32年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比5.8%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>①漁獲物の活魚化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まき網漁業者は、養殖用餌料として取り扱われている低価格の小型魚を、今後とも養殖用種苗や延縄・一本釣の活餌として活魚出荷を継続し、高まる需要に対応できるよう出荷サイクルを早め、出荷量の増大に取り組む。</li> <li>・定置網漁業者は、漁獲されるアジやブリ、カンパチなどについて、活魚出荷率の向上に取り組むとともに、海上生簀を活用した蓄養など、効率的な出荷方法について検討する。</li> </ul> <p>②漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁場環境保全のためにウニ類の間引きやホンダワラ類等の種付け等による藻場回復、維持に継続して取り組む。</li> <li>・漁協及び漁業者は、第1期浜プランに引き続き、藻場におけるウニ類の分布密度管理等に取り組み、身入りの向上を図る。</li> </ul>
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、成育環境の整備によりウニ類の身入り向上を図るとともに、家庭内ウニ加工の維持拡大を図るため、アルバイト等の加工作業員の確保に努める。 また、ワカメ等の加工残さを餌料に活用した養殖方法の検討を進める。</li> <li>・漁協は、栽培漁業推進協議会等と連携し、ヒラメ、クマエビ等の種苗放流を継続して実施する。また、漁協単独でアワビの種苗放流を実施し、資源の増大を目指す。</li> <li>・漁協及び漁業者は、イセエビ資源の回復と増大を図るため、漁獲されたイセエビのうち、小型イセエビ（15～18cm：漁業調整規則に3cm上乗せ）の再放流を行う。 また、稚エビの生息場所確保に向けた人工海藻の設置や、稚エビ前のガラスエビ及び稚エビの生息状況の調査結果に基づくイセエビの資源管理手法について検討を行う。</li> </ul> <p>③ブルーツーリズムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、地域のイベントで実施している釣堀や魚捌き教室を継続し、魚と触れ合える場の確保に努める。 また、漁業者や関係機関と連携し、釣堀の常設化や修学旅行生の受入など、年間を通じた体験を行うために必要な施設の整備や運営方法等について検討を行う。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、年1回の船底清掃を徹底する。</li> <li>・全漁業者は、減速航行を徹底し、燃油消費量を3%削減させる。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・水産基盤整備事業（国）</li> <li>・漁村再生交付金事業（国）</li> <li>・農山漁村地域整備交付金事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・浜の活力再生プラン推進等支援事業（国）</li> <li>・次代を担う漁業後継者育成事業（県）</li> <li>・新水産業経営力強化事業（県）</li> </ul>

3年目（平成33年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比6.7%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>①漁獲物の活魚化</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・まき網漁業者は、養殖用餌料として取り扱われている低価格の小型魚を、今後とも養殖用種苗や延縄・一本釣の活餌として活魚出荷を継続し、高まる需要に対応できるよう出荷サイクルを早め、出荷量の増大に取り組む。</li><li>・定置網漁業者は、漁獲されるアジやブリ、カンパチなどについて、活魚出荷率の向上に取り組むとともに、海上生簀を活用した蓄養など、効率的な出荷方法について検討する。</li></ul> <p>②漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁業者は、漁場環境保全のためにウニ類の間引きやホンダワラ類等の種付け等による藻場回復、維持に継続して取り組む。</li><li>・漁協及び漁業者は、第1期浜プランに引き続き、藻場におけるウニ類の分布密度管理等に取り組み、身入りの向上を図る。</li><li>・漁協及び漁業者は、成育環境の整備によりウニ類の身入り向上を図るとともに、家庭内ウニ加工の維持拡大を図るため、アルバイト等の加工作業員の確保に努める。 また、ワカメ等の加工残さを餌料に活用した養殖方法の検討を進める。</li><li>・漁協は、栽培漁業推進協議会等と連携し、ヒラメ、クマエビ等の種苗放流を継続して実施する。また、漁協単独でアワビの種苗放流を実施し、資源の増大を目指す。</li><li>・漁協及び漁業者は、イセエビ資源の回復と増大を図るため、漁獲されたイセエビのうち、小型イセエビ（15～18cm：漁業調整規則に3cm上乗せ）の再放流を行う。 また、稚エビの生息場所確保に向けた人工海藻の設置や、稚エビ前のガラスエビ及び稚エビの生息状況の調査結果に基づくイセエビの資源管理手法について検討を行う。</li></ul>
--------------	---

	<p>③ブルーツーリズムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、地域のイベントで実施している釣堀や魚捌き教室を継続し、魚と触れ合える場の確保に努める。</li> <li>また、漁業者や関係機関と連携し、釣堀の常設化や修学旅行生の受入など、年間を通じた体験を行うために必要な施設の整備や運営方法等について検討を行う。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、年1回の船底清掃を徹底する。</li> <li>・全漁業者は、減速航行を徹底し、燃油消費量を3%削減させる。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・水産基盤整備事業（国）</li> <li>・漁村再生交付金事業（国）</li> <li>・農山漁村地域整備交付金事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・浜の活力再生プラン推進等支援事業（国）</li> <li>・次代を担う漁業後継者育成事業（県）</li> <li>・新水産業経営力強化事業（県）</li> </ul>

4年目（平成34年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比7.6%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>①漁獲物の活魚化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・まき網漁業者は、養殖用餌料として取り扱われている低価格の小型魚を、今後とも養殖用種苗や延縄・一本釣の活餌として活魚出荷を継続し、高まる需要に対応できるよう出荷サイクルを早め、出荷量の増大に取り組む。</li> <li>・定置網漁業者は、漁獲されるアジやブリ、カンパチなどについて、活魚出荷率の向上に取り組むとともに、海上生簀を活用した蓄養など、効率的な出荷方法について検討する。</li> </ul> <p>②漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者は、漁場環境保全のためにウニ類の間引きやホンダワラ類等の種付け等による藻場回復、維持に継続して取り組む。</li> <li>・漁協及び漁業者は、第1期浜プランに引き続き、藻場におけるウニ類の分布密度管理等に取り組み、身入りの向上を図る。</li> </ul>
--------------	--



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協及び漁業者は、成育環境の整備によりウニ類の身入り向上を図るとともに、家庭内ウニ加工の維持拡大を図るため、アルバイト等の加工作業員の確保に努める。 また、ワカメ等の加工残さを餌料に活用した養殖方法の検討を進める。</li> <li>・漁協は、栽培漁業推進協議会等と連携し、ヒラメ、クマエビ等の種苗放流を継続して実施する。また、漁協単独でアワビの種苗放流を実施し、資源の増大を目指す。</li>   <li>・漁協及び漁業者は、イセエビ資源の回復と増大を図るため、漁獲されたイセエビのうち、小型イセエビ（15～18cm：漁業調整規則に3cm上乗せ）の再放流を行う。 また、稚エビの生息場所確保に向けた人工海藻の設置や、稚エビ前のガラスエビ及び稚エビの生息状況の調査結果に基づくイセエビの資源管理手法について検討を行う。</li>   <li>③ブルーツーリズムの実施</li> <li>・漁協は、漁業者や関係機関と常設の体験型施設について検討を進め、協議が整い次第、新たに運営組織を設置し、体験型施設の整備を行う。 また、体験型施設の運営組織は漁業者との連携を強化し、釣堀に使用する活魚の確保に努める。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、年1回の船底清掃を徹底する。</li> <li>・全漁業者は、減速航行を徹底し、燃油消費量を3%削減させる。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・水産基盤整備事業（国）</li> <li>・漁村再生交付金事業（国）</li> <li>・農山漁村地域整備交付金事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・浜の活力再生プラン推進等支援事業（国）</li> <li>・次代を担う漁業後継者育成事業（県）</li> <li>・新水産業経営力強化事業（県）</li> </ul>

5年目（平成35年度）

以下の取組により漁業所得を基準年対比10.3%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①漁獲物の活魚化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まき網漁業者は、養殖用餌料として取り扱われている低価格の小型魚を、今後とも養殖用種苗や延縄・一本釣の活餌として活魚出荷を継続し、高まる需要に対応できるよう出荷サイクルを早め、出荷量の増大に取り組む。</li> <li>定置網漁業者は、さらに活魚の出荷量を増やすため、蓄養施設を整備し、より効果的かつ効率的な出荷を行う。また、体験型釣堀への安定的な出荷を行うことにより、地産地消の推進及び産地PRに取り組む。</li> </ul> <p>②漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁業者は、漁場環境保全のためにウニ類の間引きやホンダワラ類等の種付け等による藻場回復、維持に継続して取り組む。</li> <li>漁協及び漁業者は、第1期浜プランに引き続き、藻場におけるウニ類の分布密度管理等に取り組み、身入りの向上を図る。</li> <li>漁協及び漁業者は、家庭内ウニ加工の維持拡大を図るため、継続して、アルバイト等の加工作業員の確保に努める。 また、ワカメ等の加工残さを活用したウニ類の養殖試験結果を踏まえて餌の供給体制、養殖関連施設を整備し、養殖事業を展開する。さらに、漁協は、むき身と合わせ、殻付ウニの販売にも取り組む。</li> <li>漁協は、栽培漁業推進協議会等と連携し、ヒラメ、クマエビ等の種苗放流を継続して実施する。また、漁協単独でアワビの種苗放流を実施し、資源の増大を目指す。</li> <li>漁協及び漁業者は、イセエビ資源の回復と増大を図るため、漁獲されたイセエビのうち、小型イセエビ（15～18cm：漁業調整規則に3cm上乗せ）の再放流を行う。 また、稚エビの生息場所確保に向けた人工海藻の設置や、稚エビ前のガラスエビ及び稚エビの生息状況の調査結果に基づくイセエビの資源管理手法について検討を行う。</li> </ul> <p>③ブルーツーリズムの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体験型施設の運営組織は、釣った魚を捌いて、その場で食べられる体験メニューを具体化し、魚と触れ合える体験を周年実施する。</li> </ul>
---------------------	--

	また、修学旅行生などの受入れを積極的に行い、刺身文化の継承に努める。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は、年1回の船底清掃を徹底する。</li> <li>・全漁業者は、減速航行を徹底し、燃油消費量を3%削減させる。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産業強化支援事業（国）</li> <li>・水産基盤整備事業（国）</li> <li>・漁村再生交付金事業（国）</li> <li>・農山漁村地域整備交付金事業（国）</li> <li>・漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・水産多面的機能発揮対策事業（国）</li> <li>・浜の活力再生プラン推進等支援事業（国）</li> <li>・次代を担う漁業後継者育成事業（県）</li> <li>・新水産業経営力強化事業（県）</li> </ul>

(5) 関係機関との連携

長崎市、長崎県の指導・協力のもとに取組を実施する。
---------------------------

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 25 年度～平成 29 年度 5 中 3 の平均： 漁業所得 千円
	目標年	平成 35 年度： 漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

別添資料のとおり
----------

(3) 所得目標以外の成果目標

まき網漁業における活魚取扱量の増加	基準年	平成 29 年度： 92 トン
	目標年	平成 35 年度： 127 トン

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

まき網漁業における活魚の取扱いについて、H25年度は15トンの出荷であったが、平成29年度には92トンと大幅に増加している。活魚（特に養殖用種苗）の需要は高まっており、今後とも取扱量の増加が期待されていることから、基準年（H29）に対し、H35年度の目標値を35トン増加（初年度15トン増、以降5トン増）の127トン为目标とした。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業（国）	漁業所得や水産物流機能強化のための共同利用施設等の整備を行う。
水産基盤整備事業（国）	漁港施設の長寿命化と更新コストの平準化及び縮減を図るため、計画的な維持補修を行う。
漁村再生交付金事業（国）	漁港施設の機能維持のため、防波堤や護岸等の改良を行う。
農山漁村地域整備交付金事業（国）	漁港施設の機能維持のため、離岸堤等の整備を行う。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油価格の高騰に備えるため、加入促進を行う。
水産多面的機能発揮対策事業（国）	藻場の保全など、水産業・漁村のもつ多面的機能発揮に資する活動を行う。
浜の活力再生プラン推進等支援事業（国）	浜プランの着実な実行を行うため、プランの見直しに関する活動を行う。
次代を担う漁業後継者育成事業（県）	漁業技術研修など、漁業就業に向けた取組や研修期間中の生活費等の支援を行う。
新水産業経営力強化事業（県）	漁業者の所得向上、地域の活性化を図るため、水産施設や漁業機器等の整備を行う。